

# 国土交通省予算監視・効率化チームの 上半期(4月～9月)活動状況について

---

平成22年11月16日

## (1) チームリーダーによる上期取組み総評

### <重点を置いているテーマ・考え方>

- ◇ 予算執行の適切性及び透明性の確保
- ◇ 所管事業の効率的かつ効果的な執行の確保

### <上期取組みコメント>

「予算執行計画」の策定や「行政事業レビュー」の実施など、政務三役のリーダーシップのもと、外部の有識者を積極登用し、納税者の視点から予算効率化に向けた取組を着実に進めた。

### <課題認識を踏まえた下期取組みに向けたコメント>

今後とも予算執行の更なる運用改善を図り、職員の負担軽減と意識改革を通じ、国民がその成果を実感できるよう、より良い予算執行を行うべく努めていく。

## (2) 外部有識者による上期取組みコメント

○21年度予算に係る公開プロセスの実施等を通じての所見として、予算の全体像が見えにくく、省職員が政策優先度や効果を説明することには限界があるのではないかと感じます。局別論理から政策論理でのトップダウン型予算に再構築する必要性を切に感じる。

また、行政刷新会議公共サービス改革分科会で調達改革が議論されるようだが、そこで各省予算監視・効率化チームの外部委員の経験・意見を取り上げて進めるなど、良い調達改革に繋げて頂きたい。

(公認会計士 長谷川太一)

○会計科目を資料に付記して頂き、会計の観点から事業が理解しやすくなった。今後は既に組織内にある監視委員会等の活動結果も相互に活用することにより一層の進展が期待できるのではないかと感じます。

(公認会計士 杉本 茂)

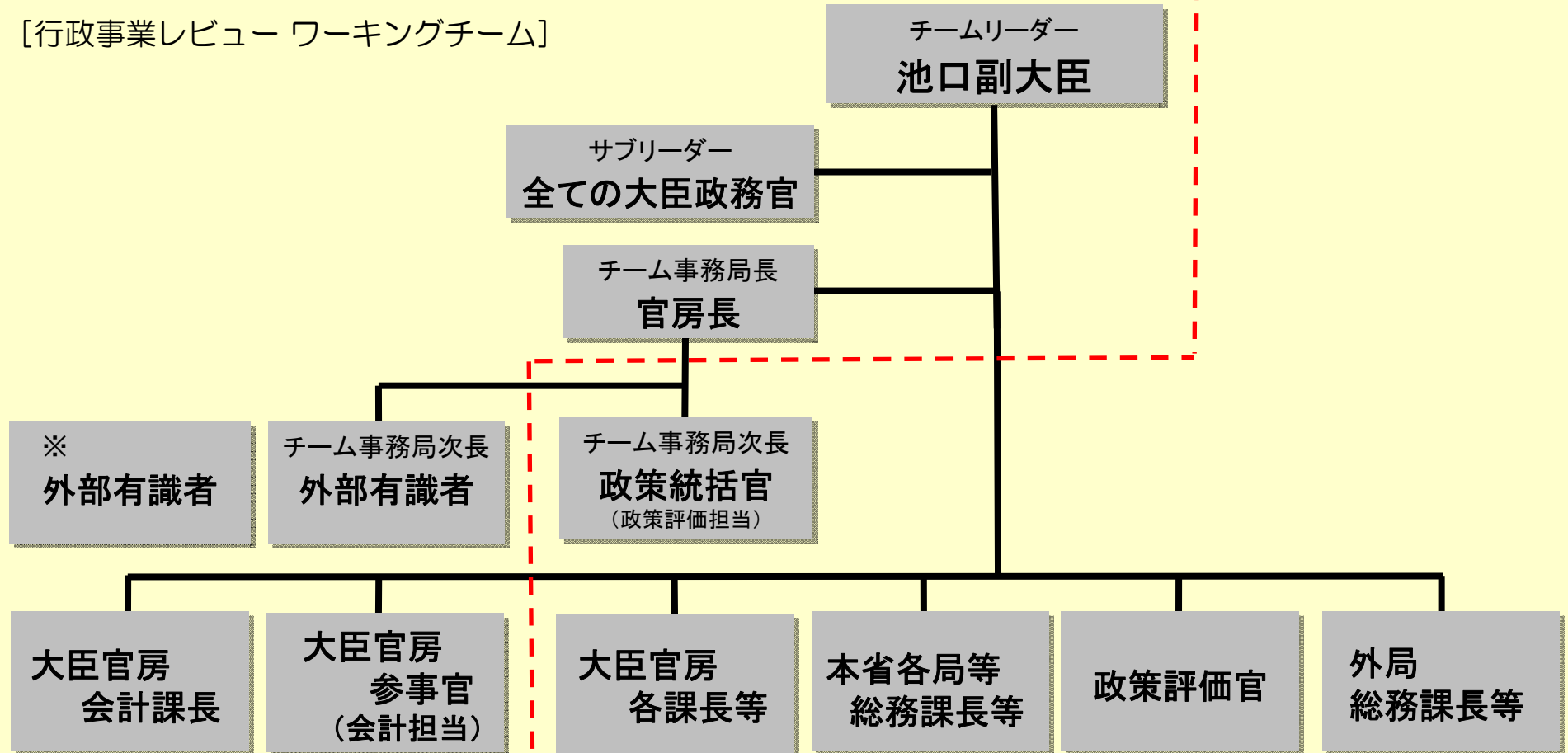
○行政事業の優先度を公開プロセスで検討することは有意義だった。今後は、面従腹背となることなく、全体最適を求めるよう予算の効率化に対する職員の意識が進化していくことを切に期待する。

(弁護士 永沢 徹)

(3) 予算監視・効率化の実施体制

国土交通省予算監視・効率化チーム

[行政事業レビュー ワーキングチーム]



※ その他チームリーダーが指名する者がメンバーとして参加  
 ※※ 各地方支分部局等に当該部局の長をリーダーとするサブチームを設置

#### (4) 平成22年度予算執行計画の公表日と掲載場所

- ①公表日:4月22日(木)公表
- ②掲載HPアドレス:[http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01\\_hy\\_000896.html](http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_000896.html)

#### (5) 予算監視・効率化チーム定例会合の開催状況

##### ○第1回会合(4月16日(金)開催)

- ・平成22年度国土交通省予算執行計画(案)について
- ・平成22年度国土交通省行政事業レビュー行動計画について
- ・明日の安心と成長のための緊急経済対策の進捗状況

##### ○第2回会合(8月26日(木)開催)

- ・行政事業レビューの結果の平成23年度予算概算要求への反映について
- ・「支出負担行為計画又は支出計画」の執行状況(第1四半期)等について
- ・「明日の安心と成長のための緊急経済対策」国土交通省関係施策の進捗状況について

#### (6) 支出負担行為又は支出に関する計画の進捗管理①

(Ⅰ) 計画立案対象経費:所管する全ての旅費・庁費及び重点的に予算執行の効率化等を図るべき特定経費(21事業)

##### (Ⅱ) 進捗管理の実施状況

###### i 上期の取組み・進捗コメント

###### <上期の取組み>

- ・月毎の執行状況について公表
- ・第1四半期の執行状況について、各部局において執行状況の評価を行い、予算監視・効率化チームに報告するとともに公表。

## (6) 支出負担行為又は支出に関する計画の進捗管理②

### <進捗コメント>

第1四半期の各経費の執行状況は以下のとおり。

- ・職員旅費の執行実績は、職員の人事異動に伴う赴任旅費の支出が少ないなどの理由により、同計画に比し、進捗率77.1%であった。
- ・庁費の執行実績は、庁舎管理業務等の契約額が低下するなどの理由により、同計画に比し、進捗率73.3%であった。
- ・特定経費の執行実績は、事業実施に関する調整に時間を要していること等により、進捗が進まなかった事業が一部あったが、概ね予定通りに執行している。

ii 上期進捗実績表: 別添のとおり

### (Ⅲ) 開示の対応状況

- ・月毎の執行状況について9月分まで公表済。第1四半期の執行状況についての評価について公表済。(現在、各部局において第2四半期の執行状況の評価を実施中)

## (7) 予算執行上の重要な決定等についての事前審査①

### (I) 事前審査対象の範囲

- ・公共事業の配分方針案
- ・非公共の補助金(新規補助金及び複数の申請の中から交付対象を絞り込む特定の補助金)の選定基準等
- ・重要な調達(「国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」の規定が適用される物品・役務契約のうち、随意契約によろうとするもの及び総合評価の方法による落札方式が適用されるもの、PFI、市場化テスト等新たな発注方式による調達等。)の契約方式、評価方法等

## (7) 予算執行上の重要な決定等についての事前審査②

### (Ⅱ) 事前審査の上期取組み・状況コメント

#### <上期取組み>

- ・非公共の補助金(10事業)及び重要な調達(33件)について事前審査を実施(5/28(金)、6/23(水)、7/29(木)、10/1(金))
- ・重要な調達については、上記の他に、各地方支分部局等に設置したサブ・チームにおいて49件を審査。(随意契約:24件、総合評価25件)

#### <状況コメント>

- ・事前審査の結果、「事業の実効性をより高める」、「競争性をより確保する」等の観点から、評価方法等の見直しがなされた。
- ・「重要な調達」の事前審査において、一部の外部有識者から「コンピュータ調達に関して、一定の価格以上のものについての総合評価方式の適用ルールについて、見直しを行うべきではないか。価格競争のみで足りる仕様のものまで総合評価方式を適用することは疑問である。」旨の意見があった。

## (8) 国民の声の受付・対応

(Ⅰ) 受付体制の整備状況: 国土交通省ホットラインステーションを活用して、予算の執行に関する国民の声を受け付け

(Ⅱ) 受付状況: 随時受付中(チームに報告すべき重要なものは現在のところなし)

(Ⅲ) 開示の対応状況: ー

### (9) 予算執行の効率化等に向けた職員参画向上等の取組み

- ・会計事務経験が概ね2年未満の係員を対象とした研修の講義の一項目に、予算執行の効率化等に関する講義を追加
- ・地方支分部局の総務部長、契約担当課長等の会議において、予算監視・効率化に向けた取組について説明

### (10) 予算要求への反映

外部有識者が参加する行政事業レビューワーキングチームのもと、国土交通省が実施する事業(平成21年度分)のうち、18事業について公開プロセスを通じたレビューを実施した。また、公開プロセスで明らかになった「横断的な見直しの視点」を活用しながら、他の国土交通省全ての事業(508事業、事務的経費・人件費等は除く。)について、レビューを実施した。これらの結果は、概算要求に着実に反映した。

○公開プロセスの評価結果の概要  
(計18事業)

事業の廃止・一旦廃止	6
抜本的改善	10
一部改善	2
現状維持	なし

○行政事業レビュー全体の評価結果の概要

	事業数	構成比
事業の廃止・一旦廃止	152	28.9%
抜本的改善	111	21.1%
改善・一部改善	214	40.7%
現状維持	49	9.3%

○行政事業レビューによる平成23年度予算概算要求への反映額

約506億円(反映額を特定できるもの)

※行政事業レビューは平成21年度事業を対象としたものであり、これ以外に、平成22年度予算において措置済みのものもある。

## (11)「予算執行の情報開示充実に関する指針」に基づく開示状況について

「予算執行の情報開示充実に関する指針(平成22年3月31日 内閣官房国家戦略室)」に盛り込まれた事項にかかる開示状況については、以下の通り。

### ①予算執行情報開示に関する一元的なアクセスポイントの創設

以下のHPへ掲載

HPアドレス: [http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01\\_hy\\_000896.html](http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_000896.html)

### ②予算執行状況の継続的な開示

・予算の支出状況の開示: 第2四半期分まで公表済

### ③予算執行に関する意思決定の情報開示

- ・公共調達に関する情報開示: 随時公表中
- ・公共事業等に関する情報開示: 公表済
- ・補助金に関する情報開示: 第1四半期分まで公表済。(第2四半期分は、11月公表予定。)

### ④予算の支出目的に着目した情報開示

- その他支出に関する情報開示(委託調査費、タクシー代)
- ・第1四半期分まで公表済。(第2四半期分は、11月公表予定。)

## (12)その他の取組

- ・国土交通本省におけるタクシー利用については、タクシーチケットの使用禁止及び立替払いの試行を引き続き実施中

## (13)予算執行計画を含む、予算監視・効率化の取組み全体の自己評価

### (I) 予算執行計画を含む、予算監視・効率化の取組み全体の自己評価

- 公開プロセスの取り組みを通じて、公開の場で、外部有識者等を交えて事業の点検を行うことにより、事業の実態をより分かりやすく国民に示すとともに、無駄の排除とあわせ、同じ予算でもより国民生活に資する効果的な事業に改善する余地がないかについて検証
- 行政事業レビューの実施により、各事業における予算の支出先や用途等の実態をより詳細に把握することができたほか、より効率的・効果的な予算執行に向けた取組に関する職員の意識が向上
- 補助金・重要な調達の事前審査の実施を通じ、具体の補助事業等の選定基準等について有識者による外部の視点からの検証がなされたほか、予算執行の適切性・透明性の向上に関する職員の意識が向上

(II) 開示の対応状況: 予算執行計画に基づき適時公表を行っている。